

# 郷土室だより

## 『江戸・東京の川』中央区の川』(五)

### ◇ 楓川に架かる橋 (続)

今回も引き続き楓川について考察します。○は『府志料』、●は『新修日本橋区史』『中央区史』などを参照しました。また前号記載の「九本の船入堀」について、読者の方から図版が見たいとの要望がありましたので掲載しました。

### ○新場橋

※明治十五(一八八二)年の『橋梁一覧表』(以下『橋梁表』)には「本材木町二丁目より坂本町へ渡る。木橋で長さ三・三間(約六m)・幅四間(約七・三m)、明治八(一八七五)年の架設」とあります。

その後、震災復興事業の応急修理で拡張。楓川改修と補助線街路二七号の新設に伴い架替えられ、橋長三三・八m・幅員一五m、昭和五(一九三〇)年一月に竣工しました。

### ○久安橋(下野橋)

本材木町三丁目より松屋町一丁目に架かります。長さ九間(約一六・四m)・幅

二間(約三・六m)。  
※久安橋は本材木町三丁目から松屋町一丁目に架かる橋で、『寛永江戸図』や『承応二年図』には「下つけ殿橋」とあります。橋の東側に「下野守」の屋敷があり、屋敷に行くために架けられた橋と思われる。

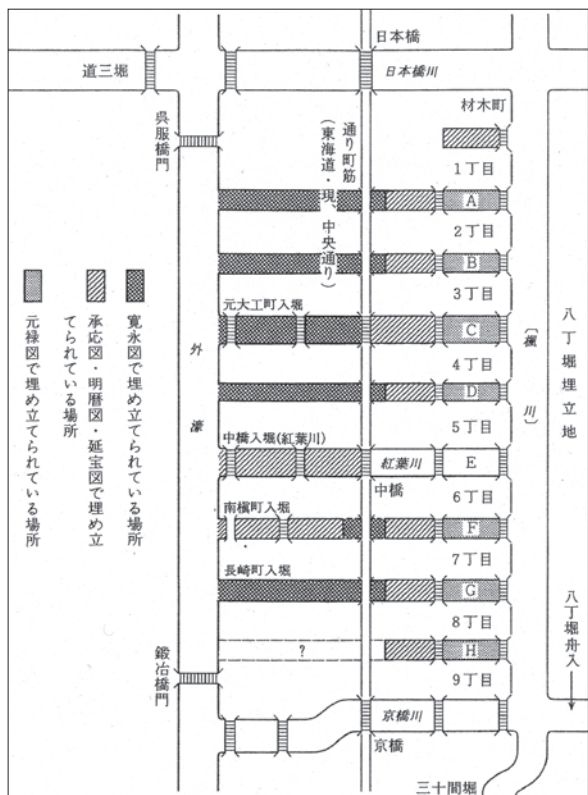
その後松平越中守がこの地に移転してきて、「越中(殿)橋」と呼ばれます。その後、明治二(一八六九)年に久安橋と改称されました。「久」の字は松平越中

宝橋 震災復興事業の楓川改修と補助線街路二二号の建設に伴って新架。橋長三三m・幅員一一m、昭和四(一九二九)年七月に竣工しました。

○松幡橋 本材木町三丁目より高代

守の本姓が久松だったことによるといわれています。

震災復興事業の楓川改修と八重洲通り建設に伴い架替えとなり、橋長三三m・幅員三三m、昭和五(一九三〇)年一月に竣工しました。



『中央区沿革図集・日本橋篇』より

町に架かります。長さ八間(約一四・五m)・幅一間四尺(約三m)。この橋の通りの西に松屋町、本材木町三丁目の東に因幡町があることから、一字づつ取って橋名としたとされます。明治大火後に架けられた橋で、松屋橋とも呼ばれました。

震災復興事業の楓川拡幅工事に伴い架替えとなり、橋長三三・三m・幅員七・三m、昭和五(一九三〇)年八月に竣工しました。

○(元)弾正橋 本材木町三丁目より松屋町三丁目に架かります。長さ九間(約一六・四m)・幅三間(約五・五m)。松屋町に島田弾正の屋敷があったことから橋名としたとされます。

『江戸雀』や『江戸方角安見図鑑』には戸越橋とあり、天保一三(一八四二)年五月の調査では、長さ九間三尺(約一七m)・幅二間(約三・七m)とあります。この弾正橋と白魚橋(京橋川)、真福寺橋(三十間堀川)は「三つ橋」と呼ばれる名所の一つでした。

明治十一(一八七八)年に鑄鉄製橋に架替え。大正二(一九

一三)年の市区改正事業で上流に弾正橋が新架され、旧弾正橋が元弾正橋と改称。その後昭和四(一九二九)年に富岡八幡宮に移設されて、八幡橋と改称されています。

新架の弾正橋は、震災復興事業の鍛冶橋通りの建設に伴い架替えとなり、橋長三三・二m・幅員二二m、大正一五(一九二六)年一二月に竣工しました。

### ◇楓川の河岸

次に楓川の河岸を見ることにします。水路の西岸には本材木河岸(別称材木河岸、一部は新場河岸)、東岸には楓河岸(一部は桐河岸・石河岸とも呼ばれる)があります。また東岸沿いの武家地の川岸は、各屋敷の物揚場として利用されてきました。

楓川は日本橋川と京橋川・桜川を結ぶ水路で、海に近いこともあり物資の集散に適していたことから、河岸地には江戸・明治をとおりて多くの商人たちが店を連ねていました。

### ◇本材木河岸

楓川沿いの本材木町一丁目から同八丁目の河岸地が本材木河岸。現在の首都高速都心環状線に沿って、日本橋一丁目20番から京橋三丁目14番にあたります。

江戸の材木問屋は、慶長期の江戸城普請がその発端とされます。慶長九(一六〇四)年三月、幕府は江戸城造営のために駿河・遠州・三河・尾州・伊勢などの諸地方から材木商人を招集し、地元の材木切り出しを命じました。彼らは当時の道三河岸や八代洲河岸付近に荷揚場や作業小屋などを建て、御用を勤めました。

慶長十一年に江戸城が完成。彼らの土地は御用地として召し上げられ、江戸前島の東岸に移転させられ、材木町の町名が起立しました。御城が完成した後も、江戸市中

ました。それは、冥加として「御仕置物御入用材木の上納」が定められ、仕置(処刑)があるときには、磔柱、獄門台、札串、火罪柱、貫などを上納することを義務づけられていたからです。

本材木河岸と俗称されていた「江戸橋より白魚橋迄の河岸地」は、明治十(一八七七)年三月二三日に正式名称となっています。

○本材木町一丁目

楓川の西岸沿いの本材木町の一番北側に位置し、西は青物町、北は江戸橋広小路と接しています。対岸は丹後田辺藩牧野氏上屋敷と坂本町一・二丁目。現在の日本橋一丁目15・16・17・20・21番(各一部)にあたります。

材木町が起立した当初は一丁目から九丁目まで九カ町あり、『寛永江戸図』にも海賊橋の南から弾正橋までの間、八本の入堀を各境にした材木町が九丁目まで描かれています(明治大火後に八カ町になりました)。その後東堀留川堀江町入堀沿いに新材木町が起立し、「本」の字が付きました。

『東京府志料』(明治七年編纂、以下『府志料』)には「往古は葭原



屋などの名前が見えます。『便覧』に問屋数は三軒で、干鯛メ粕問屋二軒と明樽問屋一軒。『名前帳』には問屋数が一九軒。肴問屋が四軒、地廻米穀問屋・脇店八カ所組米屋が各三軒、干鯛問屋・炭薪仲買・

魚油問屋が各二軒、両替屋三軒・春米屋・廻船問屋が各一軒とあります。肴問屋四軒は、新肴場があったことによります。

明治五(一八七二)年に同四丁目を合わせて本材木町二丁目となりました。震災後の区画整理事業で昭和三(一九二八)年一二月一日に、本材木町二丁目の東大部9(23番地は、江戸橋三丁目に改称されました。

○本材木町四丁目  
本材木町三丁目の南に続きます。西は樽正町・福島町・下横町と接し、対岸は松下町代地、伊勢桑名藩松平越中守上屋敷。現在の日本橋三丁目12(15番と京橋一丁目18番、19番(一部)にあたります。

『江戸買物独案内』に藍玉問屋の藍屋、明樽問屋・醤油酢問屋の玉川屋などの名前が見えます。『便覧』に問屋数は五軒で、明樽問屋・煙草問屋・醤油酢問屋が各一軒、

そのほか二軒。『名前帳』には問屋数が一七軒。春米屋・炭薪仲買が各四軒、地廻米穀問屋・脇店八カ所組米屋が各三軒、竹木炭薪問屋・藍玉問屋・住吉組荒物問屋が各一軒とあります。

明治五(一八七二)年に同三丁目と合併して本材木町二丁目となり、震災後の町名変更は同三丁目の説明の通りです。

○本材木町五丁目  
本材木町四丁目に続きます。西は大鋸町・正木町・南鞘町と接しています。対岸は松平越中守上屋敷・神田塗師町代地。現在の京橋一丁目15(17番、19番(大部)にあたります。『名前帳』には問屋数が一軒。炭薪仲買六軒、石屋二軒、地廻米穀問屋・脇店八カ所組米屋・その他が各一軒とあります。

明治五(一八七二)年に同六丁目と合併して本材木町三丁目になり京橋区の所屬となりました。

○本材木町六丁目  
本材木町五丁目の南に続きます。西は南塗師町・松川町二丁目・因幡町に接し、対岸は松屋町。現在の京橋二丁目15・16番、17番(一部)にあたります。

『便覧』に問屋数は二軒で、煙草問屋とその他問屋が各一軒。『名前帳』にも問屋数は三軒で、竹木炭薪問屋・藍玉問屋・紺屋が各一軒。

明治五(一八七二)年に同五丁目・同七・八丁目と合併して本材木町三丁目になり京橋区に所屬。震災後の町名変更は同五丁目の説明の通りです。

○本材木町七丁目  
本材木町六丁目の南に続きます。西は因幡町・常盤町・柳町に接し、対岸は松屋町(石河岸)。現在の京橋二丁目13・14番、17番(一部)、18番にあたります。

『江戸買物独案内』には菓子所栄寿堂の名前が見えます。『名前帳』には問屋数が五軒。春米屋・炭薪

○本材木町八丁目  
本材木町七丁目の南に続きます。西は柳町・炭町と接し、対岸は松屋町(石河岸)、南側の京橋川の対岸は白魚河岸。現在の京橋三丁目11(14番)にあたります。

『江戸物産子名所大全』には石屋がある」と記載。『名前帳』には問屋数が三軒で、炭薪仲買・両替屋・紺屋が各一軒とあります。

明治五(一八七二)年に同五丁目と合併して本材木町三丁目になり京橋区に所屬。震災後の町名変更は同五丁目の説明の通りです。

○本材木町九丁目  
本材木町八丁目の南に続きます。西は因幡町・常盤町・柳町に接し、対岸は松屋町(石河岸)。現在の京橋二丁目13・14番、17番(一部)、18番にあたります。

『江戸買物独案内』には菓子所栄寿堂の名前が見えます。『名前帳』には問屋数が五軒。春米屋・炭薪

○本材木町十丁目  
本材木町九丁目の南に続きます。西は因幡町・常盤町・柳町に接し、対岸は松屋町(石河岸)。現在の京橋二丁目13・14番、17番(一部)、18番にあたります。

『江戸買物独案内』に藍玉問屋の藍屋、明樽問屋・醤油酢問屋の玉川屋などの名前が見えます。『便覧』に問屋数は五軒で、明樽問屋・煙草問屋・醤油酢問屋が各一軒、

そのほか二軒。『名前帳』には問屋数が一七軒。春米屋・炭薪仲買が各四軒、地廻米穀問屋・脇店八カ所組米屋が各三軒、竹木炭薪問屋・藍玉問屋・住吉組荒物問屋が各一軒とあります。

明治五(一八七二)年に同三丁目と合併して本材木町二丁目となり、震災後の町名変更は同三丁目の説明の通りです。

○本材木町五丁目  
本材木町四丁目に続きます。西は大鋸町・正木町・南鞘町と接しています。対岸は松平越中守上屋敷・神田塗師町代地。現在の京橋一丁目15(17番、19番(大部)にあたります。『名前帳』には問屋数が一軒。炭薪仲買六軒、石屋二軒、地廻米穀問屋・脇店八カ所組米屋・その他が各一軒とあります。

明治五(一八七二)年に同六丁目と合併して本材木町三丁目になり京橋区の所屬となりました。

○本材木町六丁目  
本材木町五丁目の南に続きます。西は南塗師町・松川町二丁目・因幡町に接し、対岸は松屋町。現在の京橋二丁目15・16番、17番(一部)にあたります。

『便覧』に問屋数は二軒で、煙草問屋とその他問屋が各一軒。『名前帳』にも問屋数は三軒で、竹木炭薪問屋・藍玉問屋・紺屋が各一軒。

明治五(一八七二)年に同五丁目・同七・八丁目と合併して本材木町三丁目になり京橋区に所屬。震災後の町名変更は同五丁目の説明の通りです。

○本材木町七丁目  
本材木町六丁目の南に続きます。西は因幡町・常盤町・柳町に接し、対岸は松屋町(石河岸)。現在の京橋二丁目13・14番、17番(一部)、18番にあたります。

『江戸買物独案内』には菓子所栄寿堂の名前が見えます。『名前帳』には問屋数が五軒。春米屋・炭薪

○本材木町八丁目  
本材木町七丁目の南に続きます。西は柳町・炭町と接し、対岸は松屋町(石河岸)、南側の京橋川の対岸は白魚河岸。現在の京橋三丁目11(14番)にあたります。

『江戸物産子名所大全』には石屋がある」と記載。『名前帳』には問屋数が三軒で、炭薪仲買・両替屋・紺屋が各一軒とあります。

明治五(一八七二)年に同五丁目と合併して本材木町三丁目になり京橋区に所屬。震災後の町名変更は同五丁目の説明の通りです。

○本材木町九丁目  
本材木町八丁目の南に続きます。西は因幡町・常盤町・柳町に接し、対岸は松屋町(石河岸)。現在の京橋二丁目13・14番、17番(一部)、18番にあたります。

『江戸買物独案内』には菓子所栄寿堂の名前が見えます。『名前帳』には問屋数が五軒。春米屋・炭薪

○本材木町十丁目  
本材木町九丁目の南に続きます。西は因幡町・常盤町・柳町に接し、対岸は松屋町(石河岸)。現在の京橋二丁目13・14番、17番(一部)、18番にあたります。

『江戸買物独案内』に藍玉問屋の藍屋、明樽問屋・醤油酢問屋の玉川屋などの名前が見えます。『便覧』に問屋数は五軒で、明樽問屋・煙草問屋・醤油酢問屋が各一軒、

そのほか二軒。『名前帳』には問屋数が一七軒。春米屋・炭薪仲買が各四軒、地廻米穀問屋・脇店八カ所組米屋が各三軒、竹木炭薪問屋・藍玉問屋・住吉組荒物問屋が各一軒とあります。

明治五(一八七二)年に同三丁目と合併して本材木町二丁目となり、震災後の町名変更は同三丁目の説明の通りです。

○本材木町五丁目  
本材木町四丁目に続きます。西は大鋸町・正木町・南鞘町と接しています。対岸は松平越中守上屋敷・神田塗師町代地。現在の京橋一丁目15(17番、19番(大部)にあたります。『名前帳』には問屋数が一軒。炭薪仲買六軒、石屋二軒、地廻米穀問屋・脇店八カ所組米屋・その他が各一軒とあります。

※お詫びと訂正

(菅原健二)